委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	神戸地域おこし隊に係る運営業務	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6941	2026年4月1日	株式会社満月堂 神戸市北区淡河町淡河754-1	3,996,800	当該契約候補先は、2023年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間（最大3年間）において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、現在、1名の隊員を雇用している。また、これまで大きな問題なく隊員の活動支援、地域の関係者との調整を行ってきている。 現在、契約候補先は、現隊員及び地域の関係者との双方と信頼関係を築くことができており、次年度においても両者との関係性の維持・発展が隊員の活動にとって必須である。また、隊員の活動内容・活動の方向性を深く理解しているうえ、事業内容に応じた地域おこし活動の場を提供しており、隊員にとっての必要不可欠な支援を行っている。 隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における隊員の継続雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。 以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。 （地方自治法施行令第167条2第1項第2号に該当）
2	神戸地域おこし隊に係る運営業務	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6941	2026年4月1日	兵庫六甲農業協同組合 神戸市北区有野中町2丁目12-13	3,670,000	当該契約候補先は、令和5年度に契約締結した「神戸地域おこし隊に係る運営業務」の受託者である。隊員の活動期間（最大3年間）において、受託者にて雇用を行い、任期満了後の定住及び地域おこし活動の継続を見据えて支援することを前提に、隊員の募集及び採用を行い、現在、1名の隊員を雇用している。また、これまで大きな問題なく隊員の活動支援、地域の関係者との調整を行ってきている。 現在、契約候補先は、現隊員及び地域の関係者との双方と信頼関係を築くことができており、次年度においても両者との関係性の維持・発展が隊員の活動にとって必須である。また、隊員の活動内容・活動の方向性を深く理解しているうえ、事業内容に応じた地域おこし活動の場を提供しており、隊員にとっての必要不可欠な支援を行っている。 隊員が今まで行ってきた地域おこし活動を継続して実施するには、受託者における隊員の継続雇用および、活動の場の提供等の支援が密接不可分であり、受託者以外の者に現隊員に係る本業務を委託した場合、隊員の地域おこし活動に支障が生じる。 以上のことから、隊員が地域おこし活動を継続して実施するうえで、契約候補先が合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体であるため。 （地方自治法施行令第167条2第1項第2号に該当）
3	KOBEシニア元気ポイントシステム運用保守等業務	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6491	2026年4月1日	株式会社フューチャースピリッツ 京都市下京区中堂寺粟田町91番地京都リサーチパーク9号館7階	10,989,831	委託先事業者は、プロポーザルで審査・決定された事業者が開発・構築したシステムの運用保守業務であり、本サイトは、委託先候補事業者が保有するシステムを神戸市用にカスタマイズして実装している。このシステムを予算内で安定的に維持するためには、システムのノウハウと経験を有する当該事業者以外ではできないため （地方自治法施行令第167条2第1項第2号に該当）。
4	神戸市ボランティアマッチングサイト「ぼらくる」運用保守等委託業務	地域協働局地域活性課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-6491	2026年4月1日	NTT西日本株式会社 兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番	10,138,700	委託先事業者は、プロポーザルで審査・決定された事業者が開発・構築したシステムサイトの運用保守業務であり、本サイトは、当該事業者が保有するシステムを神戸市用にカスタマイズして実装している。想定されるトラブルすべてをマニュアルに記載することは難しく、バグ障害対応などイレギュラーなトラブルが生じた場合には、予算内で安定的に維持(運用3年目)するためには、システムのノウハウと経験が必要であり、このサイトを維持するためには、システムのノウハウと経験を有する当該事業者以外ではできないため （地方自治法施行令第167条2第1項第2号に該当）。
5	住民記録システム保守運用業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5072	2026年4月1日	日本電気株式会社 関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番24号	104,463,150	既に契約を締結した特定役務（以下「既契約特定役務」という。）につき、既契約特定役務に連接して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
6	マイナンバーカード交付・予約システム運用保守	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡: 078-322-5072	2026年4月1日	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758 番地	6,072,000	委託予定先は、当該システムの構築事業者であり、これまで継続して運用保守を委託してきた業者である。 市民サービスに影響を及ぼさず今後も当該システムを使用するにあたっては、委託予定先で無ければ実施が困難であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
7	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡:078-322-6967	2026年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎三丁目1番1号	・寄附金額に対し10.0%（消費税別） ・決済手数料として寄附金額に対し3.0～3.5%（消費税別） ・返礼品の調達費用（実費）	㈱トラストバンクが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるさとチョイス」は、本市のふるさと納税寄附受入額が大きい大手ポータルサイトであり、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠である。「ふるさとチョイス」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である㈱トラストバンクとの契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
8	ふるさと納税ポータルサイト「楽天ふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡:078-322-6967	2026年4月1日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	・寄附金額に対し5.1%（消費税別） ・決済手数料として寄附金額に対し2.7%（消費税別） ・返礼品の調達費用（実費）	楽天グループ㈱が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「楽天ふるさと納税」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「楽天ふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である楽天グループ㈱との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
9	ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」における寄附受付支援業務及び寄附金の収納代行業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡:078-322-6967	2026年4月1日	株式会社アイモバイル 東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号　関電不動産渋谷ビル 8階 N.E.S.ビルN棟2階	・寄附金額に対し10～15%（消費税別） ・返礼品の調達費用（実費） ・決済手数料として寄附金額に対し1.0%（消費税別） ・月次決済システム利用料 4,500円/月（消費税別）	㈱アイモバイルが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ふるなび」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「ふるなび」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である㈱アイモバイルとの契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
10	ふるさと納税ポータルサイト「ANAのふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡:078-322-6967	2026年4月1日	ANAあきんど株式会社 東京都中央区日本橋二丁目１４番１号	・寄附金額に対し8.0%（消費税別） ・返礼品の調達費用（実費）	ANAあきんど株式会社が運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「ANAのふるさと納税」は、1,500を超える自治体が参画しており、当サイトを通した本市のふるさと納税寄附受入額は年々増えているため、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「ANAのふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社であるANAあきんど株式会社との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
11	ふるさと納税ポータルサイト「G-Callふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡:078-322-6967	2026年4月1日	株式会社ジーエーピー 東京都品川区西五反田8-1-14 最勝ビル4F	・寄附金額に対し10%（消費税別）	株式会社ジーエーピーが運営する「G-Callふるさと納税」は、ふるさと納税寄附受付ポータルサイトとしてのサービスに加え、同社が有する約20万人の顧客や提携するカード会社の会員へ、同社が制作するカタログを直接送付できるサービスを提供している。同サービスは他のふるさと納税サイトには無い特有のものであり、導入により本市の寄附受入額の拡大が見込まれる。「G-Callふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社ジーエーピーと契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
12	ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/℡:078-322-6967	2026年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目２番１号	・寄附金額に対し12%～16%（消費税別） ・返礼品の調達費用及び送料（実費）	㈱さとふるが運営するふるさと納税寄附受付ポータルサイト「さとふる」は、本市のふるさと納税寄附受入額に占める割合が非常に大きく、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。「さとふる」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である㈱さとふるとの契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
13	ふるさと納税ポータルサイト「一休.comふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6967	2026年4月1日	株式会社一休 東京都千代田区紀尾井町１番３号	・寄附金額に対し10%（消費税別） ・返礼品の調達費用（実費）	㈱一休が運営する「一休.comふるさと納税」は、約1,500万人の会員顧客を有する大手宿泊予約サイト「一休.com」の宿泊クーポンを返礼品として扱うポータルサイトであり、本市の強みである有馬温泉やベイエリア等の旅行カテゴリーの返礼品を、旅行に関心の高い層に強く訴求することができる。寄附額の約4割を旅行カテゴリーの返礼品が占める本市のふるさと納税と非常に親和性が高く、導入により寄附受入額拡大が期待できる。「一休.comふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である㈱一休との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
14	ふるさと納税ポータルサイト「JRE MALL ふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6967	2026年4月1日	東日本旅客鉄道株式会社 東京都渋谷区代々木二丁目２番２号	・寄附金額に対して7.0%（消費税別） ・決済手数料として寄附金額に対して1.0%（消費税別）	東日本旅客鉄道㈱が運営する「JRE MALLふるさと納税」の利用者の多くが東京圏在住であり、本市がターゲットとするエリアに合致しているため、寄附獲得に寄与すると考えられる。 「JRE MALLふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である東日本旅客鉄道㈱との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
15	現地決済型ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとtoらべる」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6967	2026年4月1日	丸紅株式会社 東京都千代田区大手町一丁目4番2号	・寄附金額に対して12.0%（消費税別）	丸紅㈱が運営する「ふるさとtoらべる」は、本市の強みである有馬温泉やベイエリア等の宿泊施設やゴルフ場で使える現地決済型ふるさと納税サービスを提供しており、当サイトを通した本市のふるさと納税寄附受入額は年々増えているため、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。 「ふるさとtoらべる」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である丸紅㈱との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
16	ふるさと納税ポータルサイト「Amazom ふるさと納税」における寄附受付支援業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6967	2026年4月1日	アマゾンジャパン合同会社 東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER	・寄附金額に対して10.0%（消費税込）	アマゾンジャパン合同会社が運営する「Amazon ふるさと納税」は、ふるさと納税返礼品のみを取り扱う独立した専用サイトではなく、既存の EC サイト内で返礼品を取り扱う仕組みとなっているため、寄附獲得に寄与すると考えられる。 「Amazonふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社であるアマゾンジャパン合同会社との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
17	ふるさと納税ポータルサイト「JALふるさと納税」における寄附受付支援業務及び寄附金の収納代行業務	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1 ℡：078-322-6967	2026年4月1日	株式会社JALUX 東京都港区港南一丁目2 番70号	・寄附金額に対し8.0%（消費税別） ・決済手数料として寄附金額に対し1.0%（消費税別）	㈱JALUXが運営する「JALふるさと納税」は約640の自治体が参加しており、超える自治体が参画しており、当サイトを通した本市のふるさと納税寄附受入額は年々増えているため、ふるさと納税寄附金の更なる受入拡大に必要不可欠なポータルサイトである。 「JALふるさと納税」の継続利用にあたっては、当サイトの運営会社である株式会社JALUXとの契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
18	「あすてっぷコワーキング学園都市」施設管理・運営業務	地域協働局男女共同参画課 神戸市中央区橘通3-4-3／ ℡：078－361-6978	2026年4月1日	神戸市公立大学法人 神戸市西区学園東町9丁目１番地	7,495,606	本業務では、コワーキングスペース及び一時保育室の管理や利用者受付対応のため現地に常駐する人員体制が必要である。同法人は、同一フロアに設置されている「外大サテライト」を管理運営する現地常駐スタッフを既に配置しており、両施設は開館時間や窓口の執務スペース等共通していることから、一体的かつ効率的な運営管理により人件費や管理経費等において、市に有利な価格での契約が可能な唯一の事業者であるため。 （地方自治法施行令第167 条の２第1項第７号に該当）
19	法律相談業務	地域協働局市民情報サービス課 神戸市中央区加納町6-5-1 ／℡：078-322-5175	2026年4月1日	兵庫県弁護士会 神戸市中央区橘通1-4-3	22,220,000	法律相談を行うには弁護士資格が必要であり、年間延べ800名程度の弁護士を安定的に配置し、且つ公平・中立に市民の法律相談に対応可能な団体は、市内のすべての弁護士が所属する兵庫県弁護士会をおいて他にないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
20	2026年度特定計量器定期検査業務等	地域協働局消費生活センター 神戸市中央区橘通3-4-1/TEL：078-371-1248	2026年4月1日	一般社団法人神戸市計量士会 神戸市中央区東町116-2-402	27,560,061	神戸市は、計量法に基づき、特定計量器の定期検査業務を、神戸市指定定期検査機関に委託している。 2024年度に、2025年度から2027年度までの3か年を指定の有効期間とする神戸市指定定期検査機関の公募を実施し、提出された申請書類等について、適正に書類審査及び現地調査を行い、一般社団法人神戸市計量士会を事業者として決定し、指定を更新した。 この決定に伴い、2026年度の業務を、当該法人に委託するものである。また、当該法人は専門的知識・技能・技術を有する団体であり、受託者として最適である。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
21	戸籍総合システムの振り仮名法制化4号施行日対応業務(その1)	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5072	2026年5月26日	日本電気株式会社 関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番24号	23,980,000	本業務は、現在利用しているパッケージソフトウェアに対して、制度改正に必要な機能を備えた更新プログラムを追加する役務である。 委託予定先は、現在利用しているシステムの構築事業者で、パッケージソフトウェア製作元である。開発を通じて蓄積したプログラム仕様にかかる知識を活用できる委託予定先でなければ、安定したシステムの稼働ができず、構築したシステムの便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあることから、その性質又は目的が競争入札に適しない。 (地方自治法施行令第167 条の2第1 項第2号に該当）
22	戸籍総合システムの振り仮名法制化4号施行日対応業務(その2)	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5072	2026年5月26日	日本電気株式会社 関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番24号	6,080,250	本業務は、現在利用しているパッケージソフトウェアに対して、制度改正に必要な機能を備えた更新プログラムを追加する役務である。 委託予定先は、現在利用しているシステムの構築事業者で、パッケージソフトウェア製作元である。開発を通じて蓄積したプログラム仕様にかかる知識を活用できる委託予定先でなければ、安定したシステムの稼働ができず、構築したシステムの便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあることから、その性質又は目的が競争入札に適しない。 地方自治法施行令第167 条の2第1 項第2号に該当）
23	あすてっぷコワーキング北神新設　設計・工事業務委託	地域協働局男女共同参画課 神戸市中央区橘通3-4-3／TEL：078－361-6978	2026年5月29日	大和工業株式会社 大阪市都島区毛馬町1丁目18-18	77,913,000	テナントの賃貸借契約（第15 条第4項）において、内装設計及び内装等工事は貸主が指定する業者により実施することが定められているため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
24	ふるさと納税ポータルサイト「アソビュー！ふるさと納税」の利用に係る委託契約の締結について	地域協働局企業連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL：078-322-6967	2026年7月8日	アソビュー株式会社 東京都品川区大崎1-11-2	・寄附金額に対して8.5%（消費税込） ・返礼品の調達費用（実費）	アソビュー㈱が運営する「アソビュー！ふるさと納税」は本市が返礼品を登録して掲載する一般的なポータルサイトと異なり、アソビュー㈱が提供する遊び予約サイト「アソビュー！」で利用できる電子クーポンを、ふるさと納税の返礼品として受け取れるサービスである。本市では現在、体験型返礼品の拡大に重点的に取り組んでいるが、「アソビュー！」に掲載されている体験施設等の数は他のふるさと納税ポータルサイトやサービスと比較して充実しており、本サイトを導入することにより、これまで本市の返礼品として取り扱いのない市内体験施設等を効率的にふるさと納税の対象とすることが可能となり、新たな層からの寄附獲得が期待できる。寄附獲得が見込まれる。 「アソビュー！ふるさと納税」の導入にあたっては、当サイトの運営会社であるアソビュー㈱との契約が必須であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
25	書かない窓口システム・住民記録システム端末機器等に係る設計検証業務	地域協働局住民課 神戸市中央区加納町6-5-1/TEL: 078-322-5072	2026年9月17日	日本電気株式会社 関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番24号	39,262,850	本業務は、現在利用しているパッケージソフトウェアを利用する端末等に対して、業務利用に必要な設定を行い、検証まで行う役務である。 　委託予定先は、現在利用しているシステムの構築事業者で、パッケージソフトウェア製作元であり、これらソフトウェアの技術情報にかかる権利を保有している。本業務の遂行にあたっては、こうした技術情報が必要であり、これを活用できる委託予定先でなければ、安定したシステムの稼働ができず、構築したシステムの便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあることから、その性質又は目的が競争入札に適しない。 (地方自治法施行令第167 条の2第1 項第2号に該当）